

# ラネクシーエンタープライズサービス利用基本約款

株式会社ラネクシー（以下「当社」といいます。）は、ラネクシーエンタープライズサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に関して、サービス利用基本約款（以下「本約款」といいます。）を以下のとおり定めます。

## 第一章 総則

### 第1条（約款の適用）

本約款は、本サービスの利用に関し、当社と本約款第3条（定義）に規定する契約者に適用されるものとします。

### 第2条（約款の変更）

当社は、本約款を随時変更することがあります。この場合、契約の内容は変更後の新約款が適用されるものとします。

### 第3条（定義）

本約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- 契約者：本約款を承諾の上、当社に本サービスの利用を申込み、利用申込を承認された者
- 利用契約：本約款に基づき当社と契約者との間に締結される本サービス利用のための契約
- 本サービス：契約者が当社の管理するサーバーおよびアプリケーションソフトウェアを使用して、インターネット上での物品または役務サービス（以下「商品」といいます。）を販売するためのインターネットサービスのページ（以下「ECサイト」といいます。）の構築、運営および管理を支援するサービス。
- ラネクシーエンタープライズサービス：当社が電子データを提供するソフトウェア及びハードウェア等の商品情報サービス、並びに電子データによる商品取引サービス、なお、ラネクシーエンタープライズサービス利用における当社と契約者の一切の義務、責任等は「ラネクシーエンタープライズサービス利用契約書」ならびに利用規約に規定されるものとします。

## 第二章 サービスの種類

### 第4条（本サービスの種類及び内容等）

- 本サービスは、当社とラネクシーエンタープライズサービスの利用契約を締結している契約者のみが利用することができるものとします。
- 当社は、契約者に対し、当社が必要と判断したソフトウェアの利用資格として、利用者識別番号（以下「ショップ管理者コード」といいます。）および暗証番号（以下「パスワード」といい、仮パスワードも含みます。）を付与するものとします。
- 当社が提供する本サービスの内容は登録、送信、構築で、詳細は別途定めるものとします。ただし、その内容は、当社がその時点で合理的に提供可能なものとします。
- 当社は、随時、本サービスの内容の一部または全部の変更、追加及び廃止をすることができるものとします。

## 第三章 契約

### 第5条（利用申込の方法）

本サービスの利用希望者は、本約款を確認し同意したうえで、当社所定の手続に従って利用申込をするものとします。

### 第6条（利用申込の承諾）

利用契約は、前条に定める利用申込に対し、当社が承諾の通知を発信したときに成立します。

### 第7条（登録不承認と契約の解除）

当社は、次の各号に該当する事情がある場合には、利用申込を承諾しないことがあります。また、当社は、利用契約成立後であっても、次の各号に該当する事実が判明した場合には、ただちに利用契約を解除することができるものとします。

- 利用契約の申込に虚偽の事項を記載したことが判明した場合
- 過去に不正使用などにより利用契約の解除または本サービスの利用を停止されていることが判明した場合
- その他利用契約を締結し継続することが、技術上または当社の業務の遂行上著しい支障があると当社が判断した場合

### 第8条（ショップ管理者コード及びパスワードの送付等）

当社は利用契約が成立し、当社所定の書式に従って記入された利用申込書を契約者から受け取った日から10営業日以内を目途に、ショップ管理者コード及びパスワードを記載した当社所定のライセンス証書を契約者に送付します。

### 第9条（変更の届出）

- 契約者は、申込書の記載項目について変更があった場合は、すみやかにその旨を当社

所定の方法により当社に届出るものとします。

- 前項各号の変更申込があった場合は、当社は、第6条の規定に準じて取扱います。
- 当社は、前項の規定により変更申込を承諾した場合は、変更を承諾した日からの本サービスの利用について変更された事項を適用します。

### 第10条（契約者への通知）

- 当社は、次の各号に定める事由が生じたときはその旨を契約者に通知します。

- 本約款の変更
- 新たなサービス及び機能の提供
- 利用時間の変更
- 本サービスの利用中止
- その他の、本サービスの提供条件の変更

2. 通知は、契約者の届け出たアドレス宛に E-Mail を発信する方法により行います。なお、契約者全員にかかるものについては適宜ホームページに掲載します。

3. 第1項各号の変更は、当社から契約者宛に通知を発信したとき、またはホームページに掲載したときに効力を生ずるものとします。

4. 前2項の規定は、本約款における当社からの通知に適用されるものとします。

### 第11条（権利の譲渡）

1. 契約者は、本サービスの提供を受ける権利を譲渡することはできません。

### 第12条（契約者が行う契約の解除）

- 契約者は、当社所定の方法により契約期間中いつでも利用契約の解除を申し入れることができるものとします。

### 第13条（当社が行う契約の解除）

1. 契約者が以下の各号の一に該当する場合、当社は、事前に催告することなく、ただちに利用契約を解除することができるものとします。

- 第19条（禁止事項）の行為を行った場合
- 当社への申告、届出内容に虚偽があった場合
- 第16条（利用停止）の規定により本サービスの利用停止をされた契約者が、その原因たる事実を解消しない場合
- 当社と契約者間で締結する売買の継続的取引に関する基本契約書（その名称のいかんにかかわらず、当社と契約者間の継続的取引に関して基本となるものとして締結されたものをいいます。）の解除または終了、もしくは当社が提供しているラネクシーエンタープライズサービスの利用承認の取り消しまたは一時停止した場合
- その他、本約款に違反した場合
- その他、契約者として不適切と当社が判断した場合
- 次の各号の、細分の一に該当する場合

(ア) 実際に従業員、事務所等が存在せず、業務が停止していると認められるとき

(イ) 差押え・仮差押え・仮処分・強制執行等の処分を受けたとき

(ロ) 破産手続き、民事再生手続き、会社更生手続きの開始の申立があったとき

(ニ) 手形・小切手が不渡りになったとき

(ホ) 解散もしくは事業が廃止になったとき。

2. 当社は、契約期間中であっても、契約者に対する1か月前の通知により利用契約の一部または全部を終了させることができるものとします。

### 第14条（契約の解除の効果）

利用契約が解除された場合、当社は、終了の日をもって契約者に対する本サービスの提供を終了します。

## 第四章 提供中止及び利用停止等

### 第15条（提供中止）

- 当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することがあります。

- 当社の本サービス用設備を含む各種システムの保守を定期的にもしくは緊急に行う場合
- 当社の本サービス用設備の保守上または工事上やむを得ない場合
- 天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがある場合
- 当社が設置する電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が生じた場合
- 当社が本サービスの運用の全部または一部を中止することが望ましいと判断した場合
- 契約者がラネクシーエンタープライズサービスの利用承認が取り消しされ、または一時停止された場合もしくは事由の如何を問わずラネクシーエンタープライズサービスの利用契約が解除、解約された場合

2. 当社は前項に基づく本サービスの提供の中止によって生じた契約者及び第三者の損害につき一切責任を負いません。

3. 当社は、第1項の規定により本サービスの提供を中止するときは、あらかじめその旨を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

### 第16条（利用停止）

- 当社は、契約者が次のいずれかに該当する場合は、本サービスの利用を一時停止することができます。

- 第13条の1項の（1）及び（5）ないし（7）号の一にでも該当する事由が発生し

た場合

- 第27条（著作権等）第3項の規定に違反した場合（なお、第21条（情報の削除）第1項により、情報を削除された場合も含むものとします。）
- その他、本約款に違反した場合
- その他、当社が不適当と判断する行為を行った場合

2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用停止をするときは、予告無しに停止することができます。但し、停止後すみやかにその理由、期間等を契約者に通知します。

## 第五章 利用者の注意

### 第17条（本サービスの利用）

- 本サービスの利用を開始する場合、契約者は、当社より付与されたショップ管理者コードおよびパスワードを使用するものとします。
- 契約者は、本約款、別に定める特約及びその他当社が随時通知する内容に従い、本サービスを利用するものとします。
- 契約者は、本サービスを通じて発信する情報につき一切の責任を負うものとし、当社に何等の迷惑または損害を与えないものとします。
- 本サービスの利用に関して、契約者は第三者に対して損害を与えた場合、または、契約者が他の契約者もしくは第三者と紛争を生じた場合、当該契約者はこれらを自己の費用と責任で解決するものとし、当社には何等の迷惑または損害を与えないものとします。

### 第18条（ショップ管理者コード及びパスワードの管理）

- 当社は契約者にショップ管理者コード及びパスワードを付与します。
- 契約者は、ショップ管理者コード及びパスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入れ等をしてはなりません。
- ショップ管理者コード及びパスワードの管理および使用は契約者の責任とし、使用上の過誤、第三者による不正使用等による損害の責任は契約者が負うものとし、当社は一切責任を負いません。
- 契約者は、ショップ管理者コード及びパスワードの盗難があった場合、ショップ管理者コード及びパスワードの失念があった場合、またはショップ管理者コード及びパスワードが第三者に使用されていることが判明した場合には、ただちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。

### 第19条（禁止事項）契約者は、本サービスの利用にあたって

以下の行為を行ってはならないものとします。

- 他の契約者、第三者もしくは当社の著作権、その他の権利を侵害する行為、また侵害するおそれのある行為
- 他の契約者、第三者もしくは当社の財産もしくはプライバシーを侵害する行為、または侵害するおそれのある行為、不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為
- 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、または公序良俗に反する情報を他の契約者もしくは第三者に提供する行為
- 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為
- 事実反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
- 本サービスの運営を妨げる行為
- 本サービスの信用を毀損する行為
- ショップ管理者コード及びパスワードを不正に使用する行為
- コンピューターウィルス等有害なプログラムを本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為
- 法令等に違反する、または違反するおそれのある行為
- その他、当社が不適切と判断する行為

### 第20条（設備等の準備）

契約者は、通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての、機器の準備及び回線利用契約の締結、インターネット接続サービスへの加入、その他、本サービスを利用するために必要な準備を、自己の費用と責任において行うものとします。

### 第21条（情報の削除）

- 当社もしくは当社が指定した者は、本条の規定に従い情報を削除したこと、または情報を削除しなかったことにより契約者等もしくは第三者に発生した損害について、一切責任を負いません。

### 第22条（情報の管理）

- 当社は、本サービスの内容、及び契約者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も行いません。
- 本サービスの提供、遅滞、変更、中止もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流出もしくは消失等、またはその他本サービスに関連して発生した契約者の損害について、当社は本約款にて明示的に定める以外一切責任を負いません。
- 契約者は、本サービスを使用して受信し、または送信する情報については、本サービス用設備の故障による消失を防止するための措置をとるものとします。

### 第23条（利用契約の地域）

本サービスの利用地域は、日本国内に限定するものとします。

## 第六章 保守

### 第 24 条（当社の維持責任）

- 当社は、当社の設置した本サービス設備を契約者が本サービス利用に適合するように維持します。
- 当社の設備もしくはサービスに障害を生じ、またはその設備が損傷したことを当社が知ったときはすみやかにその設備を修理・復旧するものとします。
- 第 25 条（契約者等の維持責任）**
- 契約者は、本サービスの提供に支障を与えないために契約者の端末設備を正常に稼動するように維持するものとします。
- 本サービスの利用中に契約者が当社の設備またはサービスに異常を発見したときは、契約者は契約者自身の設備等に故障がないことを確認のうえ、当社に修理または復旧の旨請求するものとします。

## 第七章 売買取引

### 第 26 条（売買取引）

- 契約者は、ラネクシーエンタープライズサービスを利用して当社に商品を注文することができるものとし、その注文要領は、別添のマニュアルに記載の通りとします。
- 契約者から当社への商品の注文は、契約者が前項のマニュアルに基づき商品の注文書（以下、注文書といいます）を作成し、その内容を確認のうえ本サービスの受注管理画面上の「発注」ボタンをクリックすることにより行うものとし、この「発注」ボタンをクリックした後に当社から契約者へ送信する注文完了メールの送信をもって注文書が発信されたものとしします。
- 契約者は、前項の注文書の発信後は、注文内容を変更することができないものとしします。
- 契約者からの注文書に対して、その発信の日から 3 営業日以内に、当社が契約者に対して何らの通知もしなかった場合には、契約者が当社に注文書を送信した時に契約者と当社間の売買の個別契約が成立したものとします。ただし、当社は上記期間内に、いつでも契約者の申込みを承諾しない旨を通知することができるものとしします。
- 当社は、他の契約者からの先着注文等により、契約者から発信された注文書の承諾が困難な場合には、前項の期間内にその理由を契約者に通知するものとしします。
- 契約者は、前項の当社の通知に基づき、その理由を確認したのち、注文内容を変更する場合には、速やかに新たに注文書を作成して再発信するものとし、当社が契約者の新たな注文書を受信したときは、先の注文書による申込みはその効力を失うものとしします。また、先の注文書は、新たな注文書の発信の有無にかかわらず、先の注文書の発信から 7 営業日を経過したときに申込みの効力を失うものとしします。
- 当社が納入した商品につき、注文書のデータと当社が納入した商品の納入先、数量、品種等の相違が問題になった場合の照合は、当社のサーバ上のデータが正しいものとして照合するものとします。ただし、契約者が当社のサーバ上のデータが誤りであることを立証した場合はこの限りではないものとしします。

## 第八章 その他

### 第 27 条（著作権等）

- 契約者は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、本サービスを通じて提供されるいかなる情報も、著作権法で定める契約者の利用範囲外の使用をすることはできません。
- 契約者は、営利目的の有無にかかわらず、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、第三者に本サービスを通じて提供されるいかなる情報を、貸与、譲渡、担保設定等を行うことはできません。
- 本条の規定に違反して問題が発生した場合、契約者は、自己の費用と責任において係る問題を解決するとともに、当社に何等の迷惑または損害を与えないものとします。

### 第 28 条（個人情報の保護）

- 当社は、「個人情報保護法」所定の個人情報（以下、個人情報という）に関して、サービスの提供に関して知り得た契約者及び顧客の個人情報を第三者に漏洩しないものとします。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りではありません。
  - 契約者ならびに利用する情報に関わる顧客の同意が得られた場合
  - 当社が本サービスの利用動向を把握する目的、または本サービスについて第三者に説明するための資料を作成する目的で、契約者ならびに顧客を特定できない範囲で情報を収集し統計をとる場合
  - 法令に基づく公的機関からの照合による場合、または法令によって当社が開示義務を負う場合
  - その他、本サービスの運用上相当の必要性がある場合
- 契約者は、「個人情報保護法」所定の個人情報（以下、個人情報という）に関して、サービスの提供に関して知り得た当社及び当社顧客の個人情報を第三者に漏洩しな

いものとします。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りではありません。

- 当社ならびに当社顧客の同意が得られた場合
- 法令に基づく公的機関からの照合による場合、または法令によって当社が開示義務を負う場合

### 第 29 条（損害賠償の特約）

- 当社は、本約款に明示的に定める場合を除き、当社の責に帰すべからざる事由から契約者に生じた損害、当社の予見の有無に拘らず、特別の事情から生じた損害、逸失利益、及び第三者からの損害賠償請求に基づく契約者の損害その他の損害については責任を負わないものとしします。
- 第一種電気通信事業者または他の電気通信事業者の責に帰すべき事由により、契約者が損害を被り、当社に損害賠償請求した場合は、当社は、係る事由により当該第一種電気通信事業者または他の電気通信事業者から当社が受領した当該請求に関する損害賠償額を限度として係る損害賠償請求に応じるものとしします。
- 天災、地変、戦争、内乱、その他の不可抗力により、本サービスを提供できなかったときは、当社は一切その責を負わないものとしします。
- 当社は、事由の如何にかかわらず、契約者が本サービス用設備のファイルに書き込んだ情報の消滅及び消滅したことに起因して当該契約者に損害が生じたとしても、一切責任を負わないものとしします。
- 契約者が本サービスの利用に関連して、当社または第三者に損害を及ぼした場合、契約者は、当社または当該第三者に対し、係る損害を賠償するものとしします。
- 契約者は、本サービスの利用に関連し、他の契約者及び顧客または第三者に対して損害を与えたものとして、他の契約者および顧客または第三者から何らかの請求がなされ、または訴訟が提起された場合、当該契約者は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとしします。
- 前項の他、本サービスの利用に関連して、契約者が不利益を被った場合、当該契約者が、自らの費用と責任において、これを解決するものとし、当社は一切責任を負わないものとしします。契約者は、事由の如何にかかわらず、契約者が本サービス用設備のファイルに書き込んだ情報の消滅及び消滅したことに起因して当該契約者に損害が生じたとしても、一切責任を負わないものとしします。

### 第 30 条（契約者の責任）

本サービスを利用することにより、当社は契約者に何らかの保証、法的地位や代理権等を付与するものではなく、契約者と顧客との取引から生じる債権、債務、及び一切の紛争は契約者が全ての責任を負うものとしします。

### 第 31 条（無保証）

当社が、契約者に対して提供するソフトウェアは、当社がその時点で保有している状態で提供しており、契約者が予定している利用目的への適合性、バグなどの不具合がないことを保証するものではないことを契約者は承諾するものとしします。また、契約者は、ソフトウェアの利用結果については当社に対して一切損害賠償を請求しないことを承諾するものとしします。

### 第 32 条（分離性）

本約款のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本約款の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとしします。

### 第 33 条（紛争の解決）

本サービスに関連して契約者と当社との間で問題が生じた場合には、契約者と当社で誠意をもって協議し解決するものとしします。協議による解決を図ることができない場合、大阪地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。